

ふみよむゆふべ

ふみよむゆふべ

ふみよむゆふべ

## 西鶴の手紙

名古屋大学附属図書館 友の会

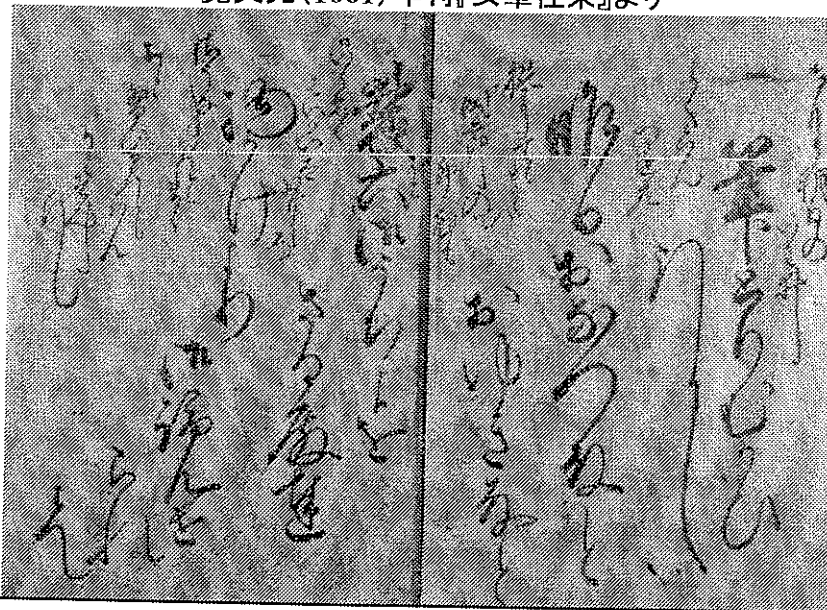
トークサロン

塩村 耕(文学研究科)

2005年12月16日

## 初期の女性用往来もの

寛文元(1661)年刊『女筆往来』より



## 樋口一葉『通俗書簡文』

■ 明治二九年五月刊（死没の半年前）。一葉が生活のために心血を注いで執筆、死期を早めた書。

■ 「雇人の逃亡を人に告る文」

…かねがね御巖肩下されしこ、もと手代久助こと、一昨日の午後より御得意先の懸金頂戴にとさし出し候処、その夜に入りても帰り申さず、万一平常の御懇をたよりて行かたなしに御袖などへも縫りより詫言の御執なしなど願ひに出候はゞ、御引とめ置、御意見おほせつかはされ…私は猶肩揚の昔を忘れず、小さき小供のやう存せられ候まゝ、いかにもいかにも案じられ…

■ 手紙の文例集ながら実用書の域を越えている。

■ しかし、一葉は西鶴のこの書を知らなかつたはず。

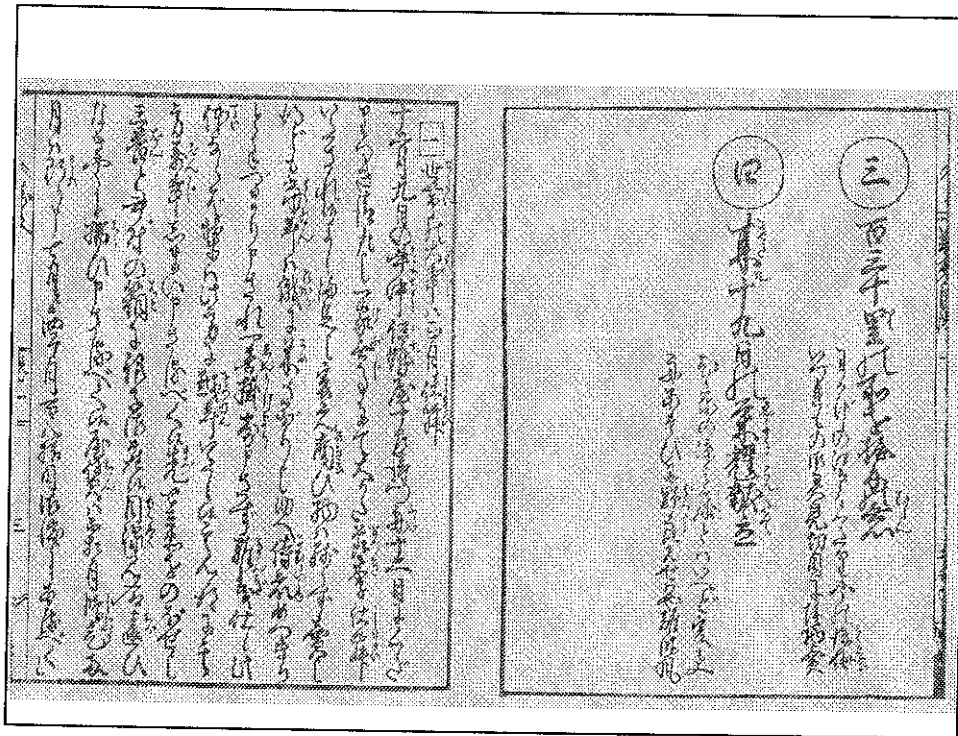
## 西鶴が留意したに相違ない 書簡体小説の4つの条件

■ 条件1：書簡体としての文体・形式を備えている。

■ 条件2：私信として自然である。すなわち第三者に配慮した不自然な説明がない。

■ 条件3：ただ用件を伝えるのではなく、発信人および受信人の人間関係や、人生履歴が自ずと浮かび上がってくる。

■ 条件4：（西鶴文学の一般的特徴として）話の前後関係や冒頭・末尾に工夫がある。

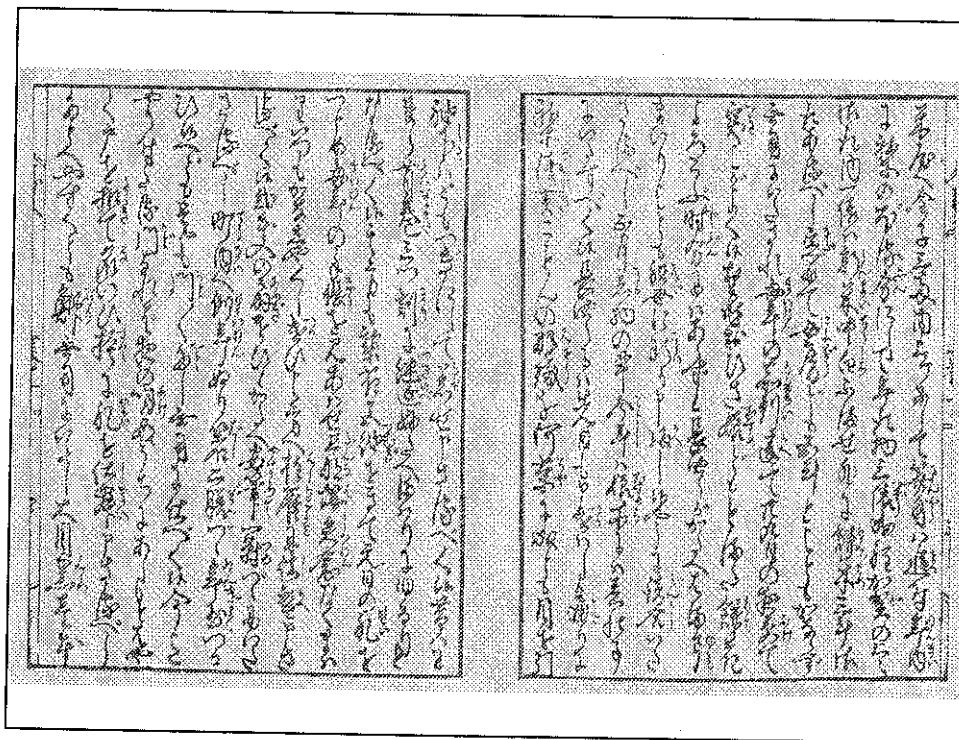


# 『万の文反古』を読む

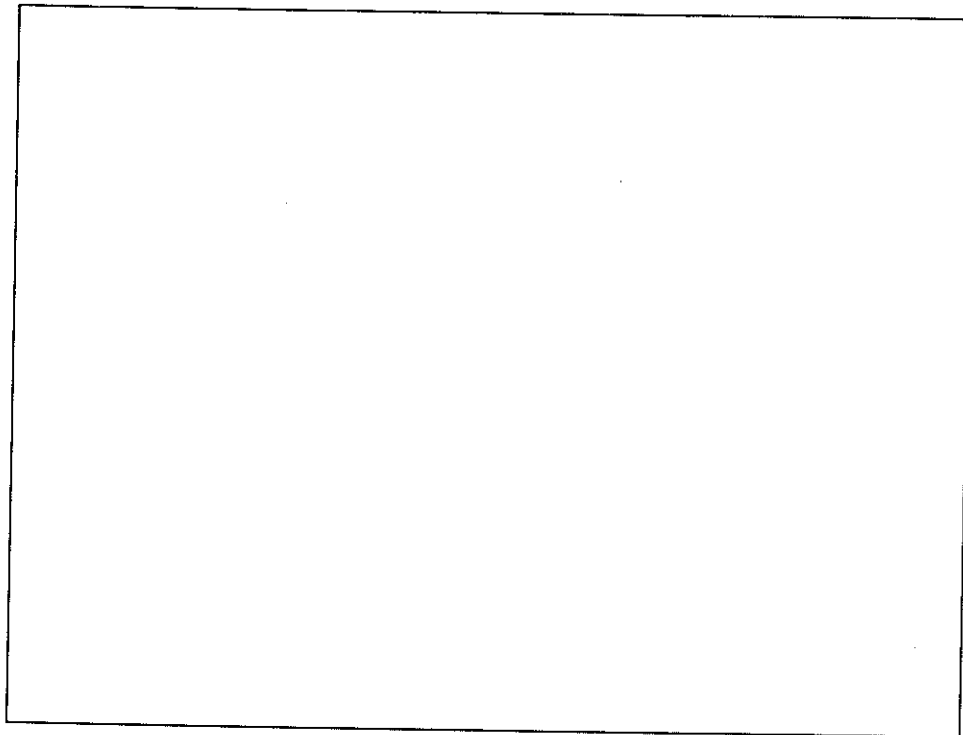
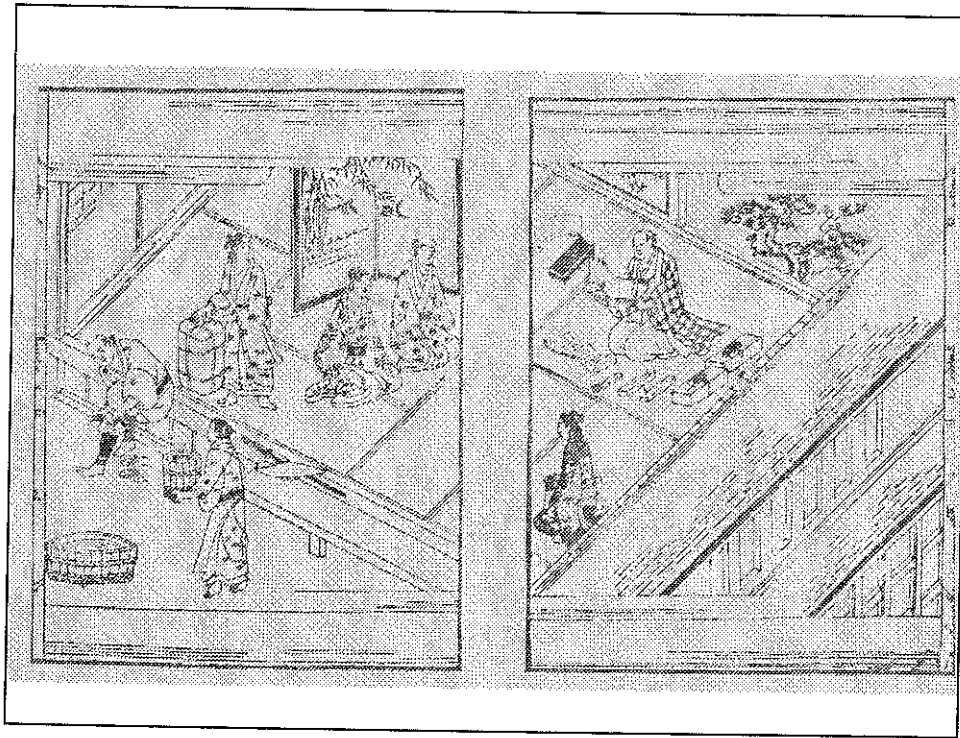
○資本主義の悲哀——小商人はつらいよ

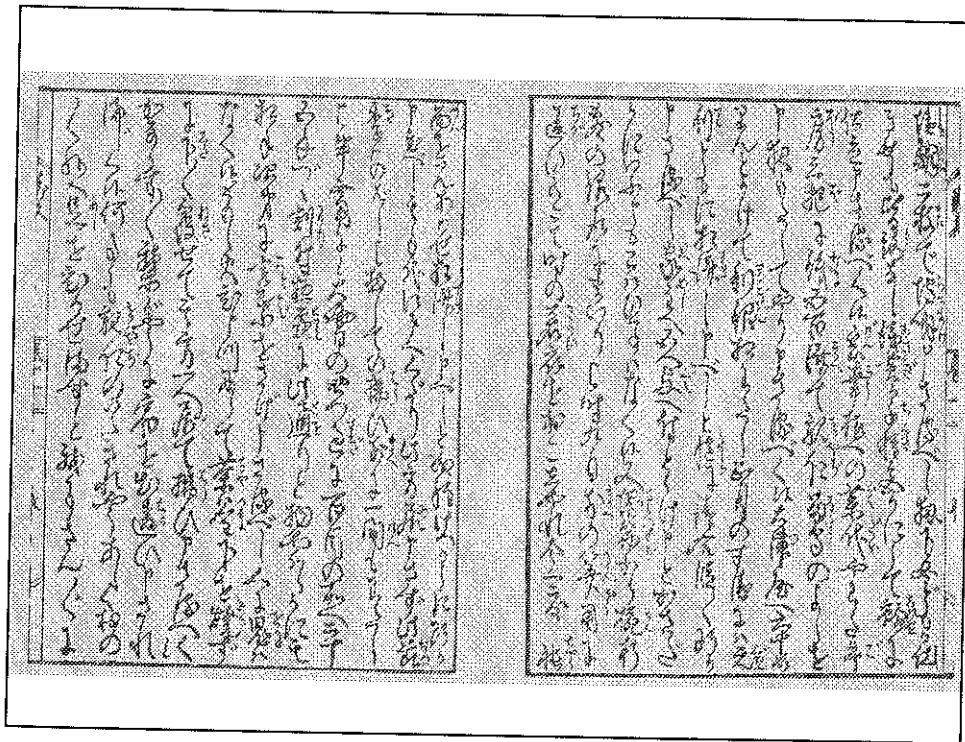
卷一「一」世帯の大事は正月仕舞

十二月九日の書中、伊勢屋十左衛門舟、十二日にくだりつき、請取申候。一家無事にて大かた節季仕舞いたされ候よし、満足申候。爰元商ひ物は残らず売申候得ども、当年は俄に米さがり申候ゆへ、待衆めつきりと手づまり申され、一円掛寄申さず、難義仕候。此体ならば我等は此方に越年いたし候。其心得に其方万事しまい申さるべく候。先、七兵衛をのぼせ申候。三番と書付の箱に銀子御座候。目録見合、違ひなきやうに払ひ申さるべく候。屋賃は霜月・師走兩月は断り申、七月より四ヶ月百八拾目御渡しあるべく候。

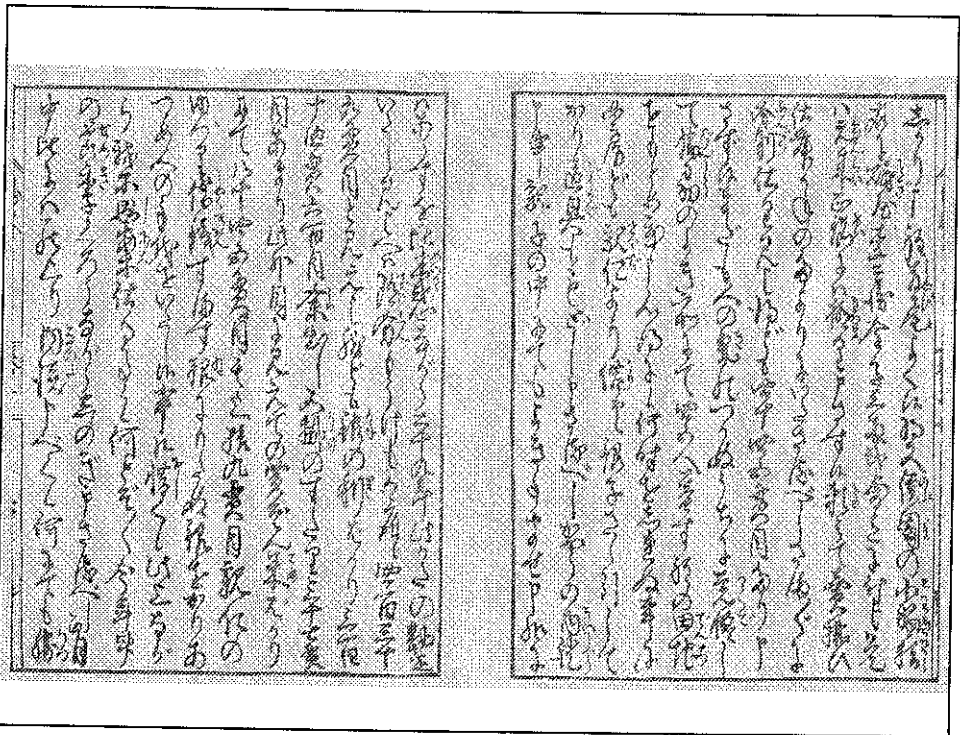


米屋へ金子三兩内上ゲにして、算用は追付年内  
に我等のぼる分にして年取物三俵、成程加賀上々  
御取、内一俵は新米中白ふませ、外に餅米三斗御  
取あるべし。定めて女房ども五斗と申候とも、かならず  
無用にいたされ、毎年の嘉例違て廿九日の夜更て  
突申候がよく候。お龜・おひさ娘ども、もまた餅花  
よろこぶ時分にはあらず候。長四郎がかたへ、はま弓  
まいり申候とも祖母に断り申、帰し候やうに談合いた  
さるべし。正月着物の事、今年娘等には春の事  
にいたすべく候。長四郎には先日申違はし候通りに、  
我等浅黄こもんの羽織を何茶に成とも目を引  
袖下はともつぎにして着せ申さるべく候。帯は、わ  
れら首巻三つ割に継延、ふたへまはりにゆるりと  
なるべく候。其方も我等花色紬をきて元日の礼を  
つとめ、毎年の手帳を見あはせ、旦那場失念なくまは  
り、いつもかなじやくし違ひ申候方へ柱層に仕替申さ  
るべく候。式本入の扇違ひ候かたへ安筆一対づ、にいた  
さるべし。町内へ例年ぬり箸二膳づ、年玉つか  
ひ候へども、是も門々多し。無用に仕べく候。今迄  
やり付たる門なれば、夜の明ぬうちに、あしもとはや  
く戸を扣て、名いひ捨に礼を仕舞申さるべし。  
たとへやすくとも、鯉無用にいたし、大目黒壺本





塩鯛二枚で埒明申さるべし。扱、下女どもが仕  
 きせも皆紋なし浅黄か千種色にして、袷に  
 仕立申さるべく候。玄幸様への薬代、やわた牛  
 房三把に錢五百添て親仁留守のよしを  
 申、夜もたしてやり申さるべく候。大津屋へ六十め、  
 りんとかけて利銀相わたし、正月のすゑには元  
 利とも相済し申べしと慥に請合、段々断り  
 申さるべし。家主へ五人与へ付とゞけ申とかさだ  
 かにいふともこはひ事はなく候。又塚筋から椀・折  
 敷の銀取にまいり申候時、「九月前の算用に  
 違ひ有、其時の若衆をおこしやれ、今一度帳  
 面を見あはせ相済し申べし」と成程けつかうに断り  
 申置べし。其手代、江戸へくだり、此方居申さず、此節  
 季はのぼし申候。惣じての払ひ前に一間もわたし  
 申候事無用に候。大晦日の四つ過に百目の所へ二十  
 五匁づ、割付、惣並に此通りと物やはらかに其  
 相手次第に言葉をさげ申さるべし。人に鬼は  
 なく候。ともし火ひとつにして、茶釜下を焼ず  
 に下々寝せて、其方一人居て払ひ申さるべく候。  
 かならずかならず我等がやうに宿を出違ひ申され  
 まじく候。「何事も親仁のいたされやうあしく、おの  
 おの様へ足をひかせます」と我事さんざんに



しかり申程首尾よく候。将又、信国の小脇指、右に砥屋壱兵衛、金子三両式歩迄に付申候。是は元来正銘には極り申さず候。頼みて売払ひ、仕舞がねのたよりにいたさるべし。さまざまに分別仕り見申候得ども、四十四五貫目たり申さず候。まだも人の氣のつかぬうちに覚悟して、播州のよき所にて四五人暮す程の田地をもとめ置申心得に候。何時をしれぬ事に候。女房ども親仁より借申候銀子さし引して、かり道具ももどし申さるべし。かやうの内証申事、親子の中にもよき事聞せ申様に

はあらず、近比迷惑ながら、二十九年此かたの勘定いたし見申候へば、随分もうけも御座候、四百三十九貫目と見え申候。然ども銀の利ばかり三十四貫六百目余出し、又掛のすたり三十七貫目あまり、此外目に見えての買ぞん、米ばかりにて八十四五貫目、其上拾九貫目親仁のゆづり借錢すまず、根にもたぬ銀をかりあつめ人の手代をいたし候事、口惜く候。此上ながら我等思索仕る事候。何とぞ何とぞ今年斗の節季、くろうながらしのぎ申さるべし。正月申比には罷上り、内談申べく候。何にても勝

手の物一錢も御出し候事あるまじく候。さり  
 ながら、焼木は極の枯れ物を式十掛ばかり  
 あげ申さるべし。此外は蓬萊の海老も無用に候。  
 極月十八日 同藤四郎  
 大和屋藤五郎殿  
 此文の子細を考見るに、親は播州の内へ  
 商ひに行て、子がかたへ節季の仕舞をこ  
 まかにいひ越と見えたり。尤、売人は皆才覚  
 の世わたりながら、是就中せつなき手ま  
 はし、借銀ゆへ次第に手づまりたる事に  
 ぞ。是をおもふに、人の内証は大がらくり也。

手物一錢も御出し候事あるまじく候。さり  
 ながら、焼木は極の枯れ物を式十掛ばかり  
 あげ申さるべし。此外は蓬萊の海老も無用に候。  
 極月十八日 同藤四郎  
 大和屋藤五郎殿  
 此文の子細を考見るに、親は播州の内へ  
 商ひに行て、子がかたへ節季の仕舞をこ  
 まかにいひ越と見えたり。尤、売人は皆才覚  
 の世わたりながら、是就中せつなき手ま  
 はし、借銀ゆへ次第に手づまりたる事に  
 ぞ。是をおもふに、人の内証は大がらくり也。